

平成30年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	430	高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める
施策の目標	区民、民生委員、介護相談員、町会・自治会等の関係団体、地域の医療、福祉、警察、消防等の関係機関、サービス事業者等が基盤となる地域包括支援ネットワークが一体的に構築され、高齢期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域で介護について相談環境が整っている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	-	-	-	-	52.0	-	-	-	-	68.0
実績	40.8									
指標名	認知症サポーターの数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	-	-	-	-	12,000人	-	-	-	-	25,000人
実績	12,464人	16,874人								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
高齢化が進展するなかで、慢性疾患や複数の疾病を抱える高齢者が増加し、要介護や認知症になる割合が増加すると予測される。このことに対応するため、予防啓発活動を重点的に行い、医療と介護が効果的に連携できる仕組みづくりが求められている。さらに、認知症に対して正しく理解できる環境づくりや認知症の方とその家族を支える地域での支援策、また、医療と介護の関係機関のネットワークを協働して構築していくことが重要である。	H28	681,400
	H29	559,375
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	高齢者を地域で支えるシステムとして、高齢者支援総合センターとみまもり相談室は効果的に機能している。今後も在宅医療と介護連携分野は重点的に推進する必要がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
○		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
区民、民生委員、介護相談員、地域の医療、福祉、警察等が連携し、地域が一体となって高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることにより、介護費用の削減及び地域活性化に寄与することができる。		
【今後の具体的な方針】		
高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画に具体的な計画を反映する。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	
						年度目標値	直近の評価内容
						年度実績値	評価結果
1	在宅医療・介護連携推進 事業費	5,674	2,664	8,338	在宅医療と介護の連携を推進することは高齢者の地域包括ケアシステム構築における中核的な事業である。	5,000	現状維持
						5,000	平成29年度
2	地域ケア会議推進事業費	6,853	8,881	15,734	地域包括ケアを推進するための各種施策を、地域においてどう実施していくか、あるいは地域特性に応じた制度運用ができるを含め、施策「高齢者の地域包括ケアを進める」の本旨そのものを議論し、取組へと具体化していくのが、本事業である。よって施策との緊密性は極めて高い。	1	現状維持
						1	平成28年度
3	認知症総合支援事業費	2,075	2,664	4,739	認知症の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援することで、高齢者の地域包括ケアシステム構築を推進する。	5	改善・見直し
						5	平成29年度
4	認知症早期対応事業	1,222	2,664	3,886	認知症の疑いがある人に対して早期に対応し医療機関への受診につなげるシステムを構築することで、高齢者の地域包括ケアを推進する。	60	改善・見直し
						65	平成28年度
5	認知症ケア推進事業	3,743	1,776	5,519	在宅で療養する認知症高齢者に対し、地域で支援する力を高め、高齢者の地域包括ケアシステムを構築する。	1,300	改善・見直し
						1,144	平成29年度
6	認知症ボランティア養成「オレンジサポート」事業費	2,567	444	3,011	地域の認知症高齢者に対する理解を深め、支援の担い手を増やすことで、高齢者の地域包括ケアを推進する。	13,800	改善・見直し
						16,874	平成28年度
7	認知症地域支援推進員配置事業費	50,424	2,664	53,088	地域の連携を進める役割を担い、地域包括ケア推進を図ることができる。	12	改善・見直し
						12	平成28年度
8	家族介護等支援事業	1,965	888	2,853	介護をしている家族等の負担軽減を図ることにより、高齢期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。	715	改善・見直し
						721	平成28年度
9	徘徊高齢者家族介護者安心事業費	148	888	217	認知症の方の住み慣れた地域での生活を支援するものであり、施策に合致する。	30	改善・見直し
						22	平成29年度
10	高齢者みまもり相談室事業	160,918	5,329	166,247	関連機関と連携し、見守りネットワークを構築し、ひとり暮らし高齢者等が地域から孤立することなく安心して地域生活を送ることができるように支援することで、地域包括ケアを進めていくことができる。	8,320	現状維持
						7,858	平成29年度
11	高齢者相談員活動推進費	5,702	5,329	11,031	地域包括ケア推進のため、地域との連携、個別見守り体制の整備、見守り協力員の養成等を行い、地域との連携の下、安否確認や孤独感の軽減を図る。	3	現状維持
						8	平成29年度
12	地域支えあい事業費	9,786	5,329	15,115	地域包括ケア推進のため、地域との連携、個別見守り体制の整備、見守り協力員の養成等を行い、地域との連携の下、安否確認や孤独感の軽減を図る。	80	現状維持
						117	平成28年度
13	高齢者支援総合センター機能強化事業費	7,022	8,881	15,903	地域包括ケアシステムの構築に向けてその核となる高齢者支援総合センターを支援する。	—	改善・見直し
						5,580	平成29年度
14	福祉総合型高齢者支援総合センター整備事業費	17,941	8,437	26,378	地域包括ケア推進の拠点として、区内に4カ所福祉総合型高齢者支援総合センターを整備する。	0	現状維持
						0	平成29年度
15	地域包括支援センター運営管理費	23,955	8,437	32,392	区と地域包括支援センターがネットワークで結ばれたことにより、高齢者支援の充実が図られ地域包括ケアを進める一助となる。	5,740	改善・見直し
						5,580	平成29年度
16	地域包括支援センター委託費	254,409	1,776	256,185	高齢者の地域包括ケアを進める中心機関として、地域包括支援ネットワーク構築に取り組んでいる。	420	改善・見直し
						397	平成29年度
17	高齢者福祉総合計画改定準備経費	4,971	15,098	20,069	厚生労働省が示す手法に基づき、調査を行う事で厚労省が求める全国自治体との比較が可能となる。また、ニーズを拾い上げる事で、計画策定へ区民の声を反映させることにつながる。	—	現状維持
						—	平成28年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	在宅医療・介護連携推進事業	1						
事業概要	墨田区在宅医療・介護連携推進協議会、部会を開催し、在宅療養に係る連携方法について、関係機関との検討を行い医療・介護サービスが切れ目なく提供されるしくみづくりを行う。また、在宅療養に関する普及啓発を行う在宅療養ハンドブックの改訂等を行う。	主管課・係（担当）						
		高齢者福祉課 地域支援係 03-5608-6502						
施策への関連性	在宅医療と介護の連携を推進することは高齢者の地域包括ケアシステム構築における中核的な事業である。							
必要性・妥当性	区民のニーズ 平成28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、長期の療養が必要になった場合自宅で療養を続けたいと思う高齢者は45.4%を占めるが、そのうち自宅で療養は現実的に難しいと考える人が34.6%おり、在宅療養に関するニーズは高いが、そのためのしくみの整備は不十分であるといえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区内全域を通じ、在宅医療・介護に係る関係者を調整し、しくみを構築する必要があり、区が主体的に行うべき事業である。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	墨田区在宅医療・介護連携協議会の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目標	3	3	3	
				実績	2	2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	3	3	3	3	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	関係機関の協議の場であり、在宅医療・介護の連携推進に関する検討が行われているかを測ることができるため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	在宅療養ハンドブック配布数				単位	冊
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
5,000		37	目標	4,300	5,000	5,000	5,000	
			実績	4,300	5,000			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
在宅療養を行う人の増加の指標となるため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,982	5,674						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 地域包括ケアシステム構築の必要性の高まりにより増加傾向である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
医療と介護サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム構築は介護保険法において区が実施すべき事業とされているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
地域包括ケアシステムの中核的事业であり、施策と合致しているため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
類似する事業はなく、医療・介護に係る関係機関、在宅療養を行う高齢者や家族に影響するものであり、波及効果は大きいため。					
中間・最終年度の講評	平成28年度から墨田区在宅医療・介護連携推進協議会を実施し、関係者による協議を進め、情報共有ツールの様式を作成するなど、多職種の連携推進に一定の成果を上げている。				
今後の方向性	多職種連携研修の実施、情報共有ツールの運用方法を工夫するなど、より効果的な方策の検討を進め、在宅療養を支える医療・介護関係者の連携の強化を進める。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	認知症総合支援事業費	3						
事業概要	認知症初期集中支援チームによる支援を実施し、認知症の人及びその疑いのある人に対する支援を実施する。また、認知症ほっとダイヤルにより24時間体制で認知症に関する相談を受けることのできる体制を整備する。	主管課・係（担当）						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6502						
施策への関連性	認知症の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援するしくみづくりをすることで、高齢者の地域包括ケアシステム構築を推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、疾病などで長期の療養が必要になった場合、自宅での療養を続けたいと思うが、実現は難しいと思うと答えた人のうち、その理由として在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるかわからないからと答えた人が26.7%おり、在宅療養で受けることのできるサービスの周知はニーズがあることだといえる。また、第24回 墨田区住民意識調査によると区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援（31.8%）であり、介護者の相談窓口の必要性がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	厚生労働省の地域支援事業実施要綱に基づき、平成30年4月までに全市区町村で認知症初期集中支援チームを設置することとされている。また、在宅で生活する認知症高齢者の増加が見込まれる中、専門職による24時間対応の相談電話窓口は、介護者の負担軽減による虐待防止及び早期発見につながるものであり、区が事業を実施していく必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ認知症ほっとダイヤル相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		110	37	目標	40	40	40	
				実績	34	26		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	40	40	40	40	40
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実際にサービスを利用した件数を指標とした。なお、29年度に認知症初期集中支援チームを発足し、認知症初期の相談体制を整備したことから、電話による相談件数の目標値を修正し							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	認知症認知症初期集中支援チーム支援対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	5	24	30	
			実績	5				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	30	30	35	35	35	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
認知症だが医療、介護サービスを活用できていない人、認知症の疑いのある人の対象把握が進み、適切な支援を行うことができていることの指標となるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,224	2,075						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
				認知症ケアパスについて、他の認知症関連冊子と統合のため別事業へ移管した。初期集中支援チーム開始により、30年度から予算額が増えている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
高齢化とともに認知症の方が増加しており地域での支援の仕組みを構築する必要がある。また、事業の一部は国の施策でもあり、区が地域の中で主体的に事業を行う必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	効率性 経済性		有効性 適格性	
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
認知症初期集中支援チームを29年10月に発足し、チームに認知症地域支援推進員のほか地域の医師を加えたことにより、的確な支援が可能となり、事業目的が施策に合致したため。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
認知症ケアパスについて、普及啓発の効果を高めるため、掲載内容を見直す余地があるため。					
中間・最終年度の講評	認知症ケアパスの配布を通じ、認知症の人が利用できるサービスについて、一定の普及啓発の効果を上げてきた。また、認知症ほっとダイヤルについて、いつでも相談できる窓口として一定の相談実績があった。				
今後の方向性	認知症ケアパスの掲載内容を改善するほか、認知症初期集中支援チームの運用方法を見直し、認知症の方への早期発見早期対応を進める。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	認知症ケア推進事業					5		
事業概要	認知症の講演会や認知症を学ぶカルタを通じ普及啓発を行う。また、認知症の人やその介護者向けの認知症カフェを運営することにより、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、地域における居場所として活用することにより、介護負担の軽減に寄与していく。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6502		
施策への関連性	在宅で療養を行う認知症高齢者に対し、地域で支援する力を高め、高齢者の地域包括ケアシステムを構築する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、心配事や愚痴を聞いてくれる人として「配偶者」「友人」「子ども」等が多く、「近隣」の人は13.7%にとどまっている。また、「そのような人はいない」と回答した人が5.2%いることから、家族や当事者のみで心配事を抱えていることが多いといえる。さらに、第24回墨田区住民意識調査によると、区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援（31.8%）であり、介護者の支援を行う必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	認知症に関する普及啓発は国、都や民間事業者等でも行われてきているが、より住民に身近な立場として、区が事業主体として役割を担う必要がある。また、認知症カフェ（オレンジカフェ）の運営については、地域主体の運営が可能となるよう、ボランティア育成等を区が行っていく必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	認知症講演会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		400	37	目標	380	380	380	400
				実績	243	204		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	400	400	400	400	400
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及啓発の機会を利用し、認知症の理解を深めた人の数を測ることができる。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	認知症カフェ（オレンジカフェ）参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	37	目標	1,300	1,300	1,300	1,500
				実績	1,207	1,144		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
認知症の人やその介護者の居場所としての認知度を計るため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,174	3,743						
	H35	H36	H37	【予算の傾向】 29年度は認知症普及啓発イベントを新規で実施したため、決算額が増加した。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
事業の一部について、将来的に民間事業者等の力を活用できる可能性があるが、現状は、事業者数が不十分であり、区が事業を行う必要性があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
普及啓発を通して認知症の理解を深めることは、認知症の人を地域で見守る地域包括ケアシステムの構築につながり、施策の目的に合致しているため。		3	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
ボランティアによるオレンジカフェ運営の可能性を含めて、運営方法を検討していく。					
中間・最終年度の講評	認知症講演会について、医師等の多職種を講師に招いた講話を実施するほか、認知症予防につながる体操を導入するなど実施方法を工夫し、一定の普及啓発の効果を上げてきた。また、オレンジカフェの実施を通じ、家族の相談を受けるなど、一定の成果があった。				
今後の方向性	地域でのオレンジカフェ運営を継続しつつ、高齢者支援総合センター（福祉総合型）におけるオレンジカフェの運営を進めていく。				

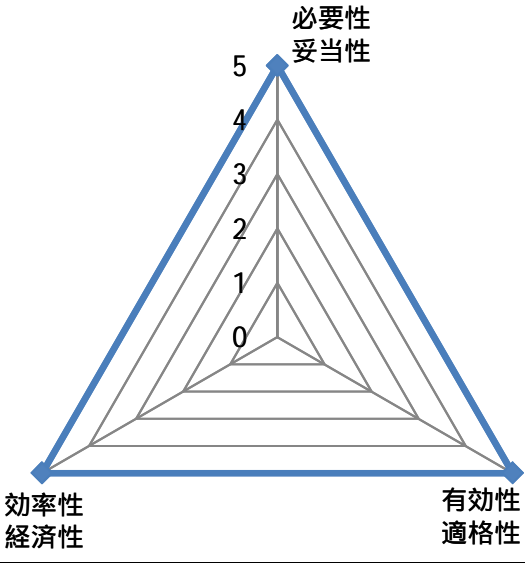
平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	徘徊高齢者家族介護者安心事業費	9						
事業概要	認知症による高齢者の徘徊及び行方不明が疑われた場合、GPS機能付き端末機を利用して所在を探索し、早期発見並びに保護を図る事業であり、当該機器利用に伴う利用料の一部を助成する。	主管課・係(担当)						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6173						
施策への関連性	認知症の人の住み慣れた地域での生活を支援する事業であり、施策に合致するものである。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	第24回 墨田区住民意識調査によると区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援(31.8%)であり、介護者の支援を行う必要がある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	同様の事業は民間事業者等でも行われているが、認知症の方を介護する介護者の負担を軽減させるための利用料の助成は、営利団体ではない区が行うべきである。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	新規登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目標 実績	10 8	10 12	10	10
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の周知がなされ、事業につながった人数を測ることができるため。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	年度末登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標 実績	27 17	30 22	30	30
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		35	35	35	35	35	35	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の効果を実感し、引き続き利用を続けている人数を測ることができるため。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	126	148						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 一定数の利用者がいるため、おおむね横ばいの傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
徘徊高齢者の安全を確保するため区として実施する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由					
行方不明時に端末保持者の位置情報を検索するほか、端末の待機状況をチェックし、電源のON、OFF状況や充電器の充電不足状態などによる安否確認を行うことで、日常生活の見守り機能を果たし、事業目的が施策と合致しているため。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
24時間、徘徊高齢者の家族や介護者を支援するものであり、地域住民の安心・安全につながっているため。					
中間・最終年度の講評	実際に行方不明になったが、GPS機能付き端末機の活用により無事に家族の元に戻り、保護された方が10名にのぼるなど、家族の介護負担軽減と安心・安全に対し一定の成果があった。				
今後の方向性	衣類に付けるシールやキーホルダーなど、確実に利用され効果の上がる方法を検討しながら徘徊高齢者の保護と家族の安心安全につながる制度として進めていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	高齢者みまもり相談室事業	10						
事業概要	平成18年3月 すみだ高齢者みまもりネットワーク事業実施要綱制定 平成21年5月 文花みまもり相談室の設置(厚生労働省・安心生活創造事業補助金の活用) 平成22年5月 みどり高齢者みまもり相談室の設置(東京都シルバー交番設置事業補助金の活用) 平成23年度 8か所の高齢者みまもり相談室の設置 ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の高齢者の実態把握調査や、見守りネットワーク構築を行い、安否確認、平常時の見守り体制及び緊急時の支援体制を整備し、必要に応じて医療・介護等の専門機関との連携を図る。	主管課・係(担当) 高齢者福祉課・地域支援係						
		03-5608-6170						
施策への関連性	地域の町会、自治会、民生委員、老人クラブ等と連携し、見守りネットワークを構築し、認知症、閉じこもり高齢者等を含む、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者等が、地域から孤立することなく、安心して地域生活を送ることができるように支援することで、地域包括ケアを進めていくことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	各高齢者みまもり相談室において、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯高齢者の実態把握を進めており、相談件数も例年8,000件を超えている。相談も本人家族だけでなく、民生委員、近隣等様々な経路で入り、電話、来所、訪問等様々な形態で受け、内容も多岐にわたっており、区民のニーズは高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	高齢者人口が22.7%になり、今後も増加傾向にある中で、高齢者が地域社会から孤立することなく安心して生活を送るために、見守りネットワークを構築し、地域包括ケアを実現していくことが、区には求められている。							
有効性・適格性	指 標	実態把握調査件数	単 位	件				
	手 段 に 対する指標 (活動指標)	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4,800	37	目 標	4,800	4,800	4,800	
				実績	5,372	6,948		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成24年度から26年度にかけて全件実態把握を行ったが、その後も高齢者の世帯状況は年々変化するため、みまもりリストを基に実態把握調査することで、実態に即した支援に対応することができる。							
	指 標	高齢者みまもり相談室相談件数				単 位	件	
目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
	8,320	37	目 標	8,320	8,320	8,320		
			実績	8,695	7,858			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目 標	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実態把握調査で高齢者の状況を確認し、相談があることで、高齢者のニーズを的確に把握し、見守りネットワークや地域との連携や公的サービスに繋ぐことにより高齢者支援を行うことができる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	162,020	160,918						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばい				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
8か所の相談室に、高齢者からの様々な相談が、様々な経路で入ってきている。それらの相談を支援への確につなげることができる。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
見守りネットワークを構築し、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者等が地域から孤立することなく安心して生活できるよう支援した。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
東京都高齢者見守り相談窓口設置事業補助金を活用し、実態把握調査、見守りネットワーク構築、相談業務等を実施しており、地域への波及効果は大きい。								
中間・最終年度の講評	本事業の果たす役割は重要であり、区民ニーズに対しての有効性は高い。内容の充実を図り、事業継続していく必要がある。							
今後の方向性	更なる総合相談窓口機能の充実、継続的な実態把握の実施及び地域の社会資源との連携による見守りネットワークの構築により、地域包括ケアを推進する。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	高齢者相談員活動推進費					11		
事業概要	昭和50年4月老人相談員活動を開始。 昭和58年度にひとり暮らし老人定期訪問活動（昭和54年開始）を統合。 その後は毎年、「ひとり暮らし老人実態調査」を実施した。 平成15年に「ふれあい訪問」に変更。平成16年12月に「高齢者相談員」に名称を変更した。高齢者世帯の家庭を訪問し、話し合いまたは相談の相手をするなどして、高齢者の精神面でのサービスの充実に図る。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課 地域支援係		03-5608-6170
施策への関連性	地域包括ケアとは、「地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のインフォーマルな社会資源を本人が活用できるように、包括的および継続的に支援していくこと」である。それを進めるために、高齢者相談員が一人暮らし高齢者等の家庭を定期的に訪問し、実態把握及び安否確認し、孤独解消する等の活動を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	一人暮らし高齢者の生活におけるニーズに対応するために、墨田区民生委員・児童委員に墨田区高齢者相談員の業務を依頼している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 墨田区民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあることから、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めていることから代替は難しい。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	ふれあい訪問件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3321	37	目標	2,684	2,865	2,788	2,744
				実績	2,509	2,852		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,573	1,969	2,504	3,270	3,259	3,321
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由 高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センターと連携し、地域の高齢者の実態把握のため、数え年77歳の高齢者にふれあい訪問票による調査を行い、地域の高齢者の実態把握を進めている。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	ふれあい訪問票の未回収・未調査				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
3		37	目標	3	3	3	3	
			実績	6	8			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		3	3	3	3	3	3	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由 地域の高齢者の実態把握のため、数え年77歳の高齢者にふれあい訪問票による調査を行っているが、調査票の未回収件数を減らすことで、実態把握の推進に対する指標として選定。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,481	5,702						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばい				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区内全域の高齢者の相談等に対応するためには、民生委員・児童委員である高齢者相談員以外代替は困難なため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域との関わりが薄い独居高齢者・高齢者世帯等の状況やニーズを把握するためには、訪問がもっとも有効な方法である。成果指標は、入院や施設入所及び個人情報提供拒否により訪問票未回収となったがものの、対象者の状況把握を行うことができたため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地域実情に詳しい高齢者相談員の存在は地域住民への波及効果があり他の事業では代えがたいため。					
中間・最終年度の講評	墨田区高齢者相談員が、地道な訪問活動や相談等を行うことで、一人暮らし高齢者等の実態把握、安否確認及び孤独解消等に繋がるなど十分な成果が得られた。				
今後の方向性	相談員の不在地区はあるものの、高齢者相談員は重要な地域の社会資源の一つであり、高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室が連携を取りながら、事業を推進していく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	高齢者支援総合センター機能強化事業費	13						
事業概要	介護保険法第115条の46に基づき設置した高齢者支援総合センター(以下「センター」という。)に対する統括・総合調整、後方支援、人材育成及びネットワーク構築支援を通して、区内8か所のセンターを支援する。	主管課・係(担当)						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6920						
施策への関連性	地域包括ケアシステムの構築に向けてその核となる高齢者支援総合センターを支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関であり、その認知度は平成25年度47.6%から平成28年度53.1%に上昇している。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	センターの統括・総合調整は業務の特殊性から、区以外が実施することは困難であるが、センターへの後方支援、人材育成及びネットワーク構築支援は、平成30年度から専門的知識を持つ民間事業者への業務委託という形で実施する。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	困難事例への調整等支援				単位	件数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		30	37	目標		30	30	
				実績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	30	30	30	30	30	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	センターにおいて解決が難しい困難事例に係る相談又は支援要請への対応状況を把握することで、後方支援の進捗を管理する。なお、平成30年度から民間事業者へ業務委託することに伴い、指標の見直しを行っている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	8センターへの新規相談件数				単位	件数
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
6051		37	目標		5,825	5,910		
			実績	5,384	5,580			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目標	5,994	6,006	6,018	6,030	6,042	6,051	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域における高齢者の在宅生活を支えるためには、高齢者本人だけでなく、介護を行う家族等に対する支援も重要になっており、多様な相談に十分対応できるかどうかを把握することで、総合相談支援業務の成果を管理する。なお、平成30年度から民間事業者へ業務委託することに伴い、指標の見直しを行っている。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,119	7,022						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 民間事業者への業務委託により経費の増				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり								
判断理由									
地域包括ケアシステムの要となるセンターの業務を後方支援し、職員の資質向上を図ることは不可欠であり、その担い手は、各センターの総括を行う立場にある区が行うべきものであるため。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか									
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性				
平成30年度からセンターへの後方支援、人材育成及びネットワーク構築支援に係る業務を民間事業者へ委託しているため、まだ成果は明らかになっていないが、民間事業者が有する専門性を活用した事業展開により成果が期待できるため。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
		4		4	4				
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
民間事業者へ委託し、専門性をもって対応するよう見直すことで、さらに効率的な運営ができると考えられるため。									
中間・最終年度の講評	本事業は、外部委託等により専門職が対応に当たること、より適切な後方支援体制等の構築が期待できるが、30年度新規事業であり、事業の見直しを行いながら進めていく。								
今後の方向性	区に設置していた基幹型高齢者支援総合センターを平成29年度末で廃止する。その上で、区職員が各センターの「総括・総合調整」を直接行う一方で、より専門性が求められる「後方支援、人材育成及びネットワーク構築支援」を、「機能強化事業」として民間事業者へ業務委託を行う。								

平成30年度事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	福祉総合型高齢者支援総合センター整備事業費	14						
事業概要	本区の地域包括ケア推進の拠点として、従来型の高齢者支援総合センターに、身体障害者の手帳取得等に係る相談対応機能等を加え、福祉総合型として拡充整備する。 平成32年度までに都営文花一丁目団地及び京成押上線高架下（八広五丁目）の2か所で開設し、平成37年度までに更に2か所の開設を予定する。	主管課・係（担当）						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6170						
施策への関連性	高齢者の総合相談窓口として、また、一人暮らし高齢者等のみまもりネットワークをつないでいく存在として、区内各日常生活圏域を所管する8高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室は、「高齢者の地域包括ケアを進める」地域の中核的な役割を担っている。本整備事業はその既存役割に加えて、高齢者を支えることを通じて共に支え合う地域づくり（地域包括ケア・地域共生社会）を推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	第24回墨田区住民意識調査（平成28年度）では、「区が取り組むべき高齢者福祉施策」の項目において、「医療介護連携推進」「介護者支援」「見守り・安否確認」「相談支援」「認知症対策」が上位に位置付けられている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
各自治体には、日常生活圏域で地域包括ケアを推進する役割が課せられている。また、国で提唱する「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、従来の「縦割り」を超えた福祉分野の総合相談体制の整備が求められている。本事業は、以上の理念を実現していくものであることから、区が主体的に行う必要がある。								
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	福祉総合型高齢者支援総合センターの開設総数				単 位	施設
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	37	目標	0	0	1	2
				実績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の目的に沿った指標は整備数のみであるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	福祉総合型高齢者支援総合センターの開設総数				単 位	施設
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
4		37	目標	0	0	1	2	
			実績	0	0			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2	2	2	2	2	4	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の目的に沿った指標は整備数のみであるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	22,000	17,941						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 整備イニシャルコストは平成32年度までの計上。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
高齢者支援総合センターの設置は、介護保険法に基づく市町村の事務であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
総合相談業務に加え、介護予防事業等を行う地域ネットワーク作りの場、事業実施の場ができることで、地域で支え合い、安心して暮らし続けられる環境をつくる一助となることのできるため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
現在整備が進んでいる2施設の結果を踏まえ、実施工程等の改善等を行う可能性はあるが、現時点では最も適切と考えられる工程・コスト管理と捉え事業を進捗を図っているため。					
中間・最終年度の講評	施設を整備中であるため、効率性等の評価が十分行えない状況であるが、地域包括ケアを推進する拠点づくりの必要性や有効性、実施工程等を踏まえると、一定の成果を果たすために概ね適切な事業進捗だったと判断できる。				
今後の方向性	平成30・31年度に1か所ずつ福祉総合型が開設することから、その結果を踏まえて本事業の推進方針等を精査し、平成33～37年度に予定している区南部における2か所の整備に活かしていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	地域包括支援センター運営管理費	15						
事業概要	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために、地域包括支援センター運営協議会を設置する。また、情報の共有と介護予防プラン作成業務の効率化を図るため、高齢者福祉課と各地域包括支援センターを結ぶローカルネットワークシステムを整備し、活用している。	主管課・係（担当）						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6920						
施策への関連性	区と地域包括支援センターがネットワークで結ばれたことにより、高齢者支援の充実が図られ地域包括ケアを進める一助となる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度における一般相談件数（新規）が5,384件あり、高齢者に関する相談窓口としての一定のニーズがある地域包括支援センターの運営に伴う経費である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域包括支援センター運営協議会については、介護保険法により区による実施が定められているため、代替可能性はない。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	地域包括支援センター運営協議会				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目標	3	3	3	
				実績	3	3		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	3	3	3	3	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営について確認する場として、運営協議会の開催が必要であるため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	新規相談登録件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,051	37	目標	5,655	5,740	5,825	5,910
			実績	5,384	5,580			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5,994	6,006	6,018	6,030	6,042	6,051	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
整備されたシステムが活用されていることが確認できるため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	27,030	23,955						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 拠点整備のため、年度による予算の増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域包括支援センター運営協議会については、介護保険法により区による実施が定められているため。システムの整備については、全体を調整する区の役割であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
成果指標は目標値を達成できなかったものの、確実に新規相談登録件数が増加しており、地域包括支援センターが適切、公正、中立な運営を確保するという事業効果を発揮できていると捉えることができるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
システムを活用することにより、地域包括支援センター業務を効果的・効率的に実施できるため。					
中間・最終年度の講評	成果指標における実績値も上昇傾向にあり、一定の成果を達成した。				
今後の方向性	地域包括ケアの更なる充実化に向けて、これまでと同様に運営協議会における協議を行うとともに、区とセンターが高齢者に係る情報をより速やかに共有できるようシステムを適宜更新・運用していく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	地域包括支援センター委託費	16						
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう4つの機能(介護予防ケアマネジメント・総合相談等 権利擁護 包括的・継続的ケアマネジメント)を通じて、高齢者を支援するため、8か所の地域包括支援センターへ業務を委託する。	主管課・係(担当)						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6920						
施策への関連性	高齢者の地域包括ケアを進める中心機関として、地域包括支援ネットワーク構築に取り組んでいる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度における地域包括支援センターへの一般相談件数(新規)は5,384件あり、高齢者に関する相談窓口としての一定のニーズがある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	介護保険法における地域支援事業の実施主体は区であるため、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	介護予防プラン(介護予防ケアマネジメントを含む)の作成				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		29,318	37	目標	27,400	27,811	28,222	28,633
				実績	27,786	27,553		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	29,044	29,099	29,154	29,209	29,264	29,318
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要介護認定者及び事業対象者に対して、住み慣れた地域に安心して生活し続けられるよう支援していることが確認できるため。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	介護支援専門員支援件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		420	37	目標	420	420	420	420
				実績	486	397		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	420	420	420	420	420	420
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域包括支援センターの機能の1つである包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、地域の介護支援専門員への支援があり、相談件数は支援をしていることが確認できるため。								
財政面〔決算額〕(単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	261,340	254,409						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 拠点整備のため、年度による予算の増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
高齢者支援総合センターの設置は、介護保険法に基づく市町村の事務であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
活動指標・成果指標ともに目標値を達成できなかったものの、29年度についても、極端な数値の変動はなく、安定的に事業効果を発揮できていると捉えることができるため。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
法に基づく事業なので、統合等ができる類似事業はない。また、本事業を通して、関係機関等の地域包括ケアに向けたネットワークが構築されており、地域社会に一定の効果を与えていると捉えることができるため。					
中間・最終年度の講評	活動指標・成果指標の実績値も安定的な数値を維持していることから、地域包括ケアの相談窓口として十分に周知されていると判断でき、一定の成果を達成した。				
今後の方向性	多様化・複雑化が更に進んでいる相談等に効果的・効率的に対応できるように、業務委託内容の精査を随時行っていきながら、本事業を今後も継続して実施していく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	高齢者福祉総合計画改定準備経費							
事業概要	老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条に基づき、3年に一度策定する標記計画のための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の実施経費						主管課・係（担当）	
							高齢者福祉課 地域支援係	
							03-5608-6175	
施策への関連性	厚生労働省が示す手法に基づき、調査を行う事で厚労省が求める全国自治体との比較が可能となる。 また、ニーズを拾い上げる事で、計画策定へ区民の声を反映させることにつながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	計画の策定義務は地方自治体に課せられている。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	アンケートの回収率				単位	回収率
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標	85	-	-	85
				実績	81.6	-	-	-
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	-	-	85	-	-	85
		実績	-	-	-	-	-	-
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	調査実施に対する直接的な数値である。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	地域福祉計画推進本部・介護保険事業運営協議会における報告				単位	回数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	-	-	2
				実績	2	-	-	2
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	-	-	2	-	-	2
実績		-	-	2	-	-	2	
指標の選定理由及び目標値の理由								
計画掲載事業の進捗について報告する場を庁内幹部に対するものと外部委員が参加する審議会とに分けて設定しているため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,991	0	0	0	0	0	0	
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	0	0	0					

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
計画の策定義務は地方自治体に課せられている。		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
2 有効性・適格性													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
計画の策定義務は地方自治体に課せられている。		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
3 効率性・経済性													
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
計画の策定義務は地方自治体に課せられている。 策定のためのプロセスを省くことは、区民の声等様々な参加者の反映の場を奪う事につながる。													
中間・最終年度の講評	厚生労働省の方針は、計画改定の度に、対象が広範に拡充されるうえに、方針策定期も年度後半にずれ込む傾向にあるが、区としてはこの方針を反映させて改定を行った。												
今後の方向性	当該計画の進捗管理を行い、地域包括ケアシステムの充実を図る。												